

道内における 「地デジ」の現状

平成22年10月26日

総務省北海道総合通信局
総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）
総務省地デジチューナー支援実施センター
北海道
地デジ難視対策衛星放送受信設備整備支援センター
北海道電機商業組合
北海道地上デジタル放送推進協議会



目 次

I	新たな難視の現状	
1	新たな難視地区数・世帯数及び対策計画策定状況	1
2	新たな難視地区の対策計画の状況及びその支援策	2
	<参考> 北海道内のデジタル中継局マップ	3
II	共聴施設のデジタル化の現状	
1	辺地共聴施設（自主共聴）のデジタル化の現状	4
2	ビル陰等による受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況	5
3	ビル陰等による受信障害対策共聴施設のデジタル化対応（今後の取組）	6
4	受信障害対策共聴施設のデジタル化対策の現状と課題	7
III	視聴者の受信対策支援	
1	アナログテレビ視聴者に対する周知	8
2	地デジコールセンターによる受信相談状況	9
3	エコポイント制度の延長	10
4	地デジボランティア活動	11
5	地デジチューナー支援対象範囲拡大の検討	12
6	地デジチューナーの支援状況	13





道内における新たな難視地区数及び難視世帯数（平成22年10月25日現在）

	1月公表値 (注1)	8月公表値 (注2)	10月25日 現在
難視地区数	525地区	1,095地区	1,250地区
難視世帯数	3,893世帯	8,493世帯	9,176世帯
自治体数	89自治体	123自治体	130自治体



10月25日現在の世帯規模別一覧

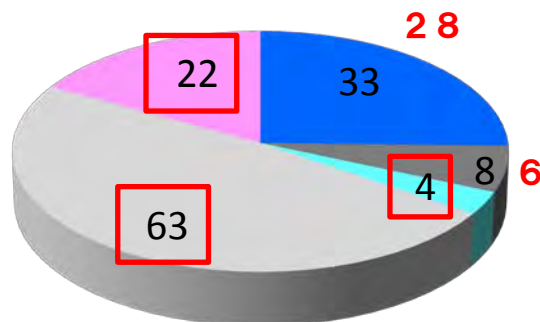
1～5世帯	944地区	1,990世帯
6～10世帯	159地区	1,211世帯
11～20世帯	82地区	1,159世帯
21～30世帯	25地区	611世帯
31～50世帯	20地区	785世帯
51～100世帯	11地区	880世帯
101世帯以上	9地区	2,540世帯
合計	1,250地区	9,176世帯

(注1) 平成22年1月29日総務省報道発表資料「地上デジタル放送[難視聴地区対策計画(第2版)]」の公表の数値から
 (注2) 平成22年8月10日総務省報道発表資料「地上デジタル放送[難視聴地区対策計画(第3版)]」の公表の数値から

道内における新たな難視地区の対策計画策定状況（平成22年10月25日現在）

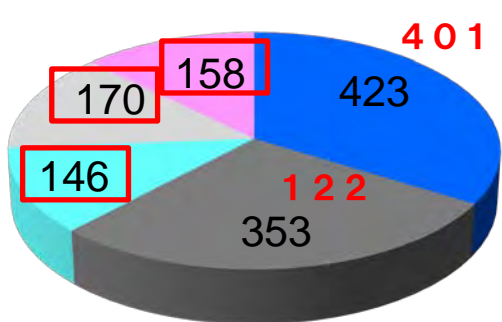
※赤字は、前回平成22年8月24日の地デジ記者説明会で発表した数値

①自治体別対策計画策定状況
(自治体数 130自治体)



- 対策計画確定
- ホワイトリスト含む対策計画確定
- 恒久対策見込み
- ホワイトリスト含む対策見込み
- 対策計画未定

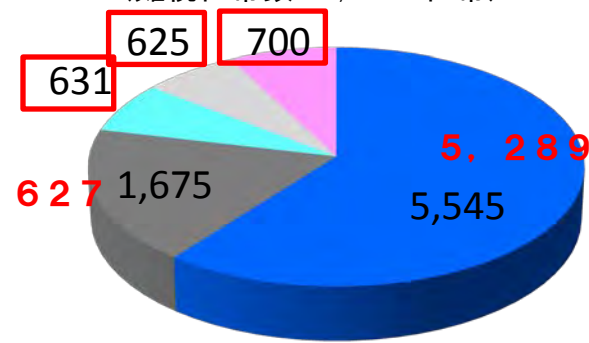
②地区数別対策計画策定状況
(難視地区数 1,250地区)



- 対策計画確定
- ホワイトリスト確定
- 対策計画策定見込み(検討中)
- ホワイトリスト確定見込み(検討中)
- 対策計画未定(検討中)

※「地デジ難視対策衛星放送リスト(ホワイトリスト)」は町丁目単位となるため地区数の表現が異なります。

③世帯数別対策計画策定状況
(難視世帯数 9,176世帯)



- 対策計画確定
- ホワイトリスト確定
- 対策計画策定見込み(検討中)
- ホワイトリスト確定見込み(検討中)
- 対策計画未定(検討中)



道内における難視対策計画の状況「平成22年10月25日の数値」

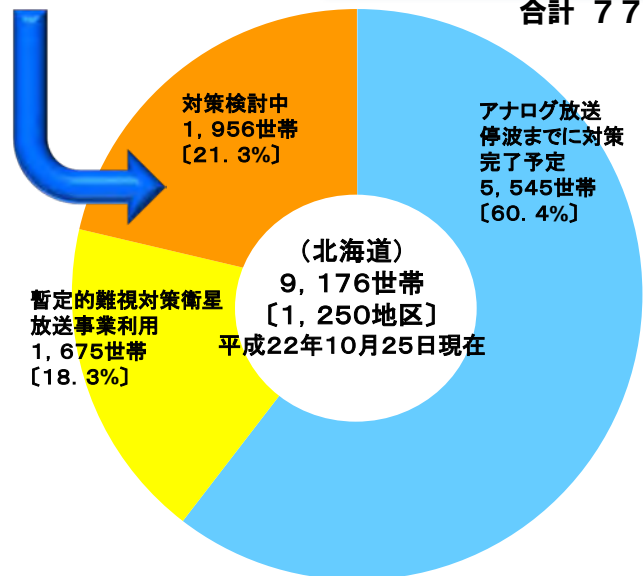
〔対策手法別〕

新たな難視地区数	
1,250地区 9,176世帯	
対策計画策定数	
776地区 7,220世帯	
検討中	
474地区 1,956世帯	

①中継局の設置	6地区 (911世帯) [3局所]
②有線共聴施設新設	47地区 (396世帯)
③無線共聴施設新設	24地区 (1,452世帯)
④共聴加入	4地区 (9世帯)
⑤CATV加入	279地区 (2,626世帯)
⑥高性能アンテナ対策	63地区 (151世帯)
⑦(仮)衛星対策	353地区※ (1,675世帯)

合計 776地区 (7,220世帯)

(※)「地デジ難視対策衛星放送リスト (ホワイトリスト)」は、町丁目単位となるため地区数の表現が異なります。



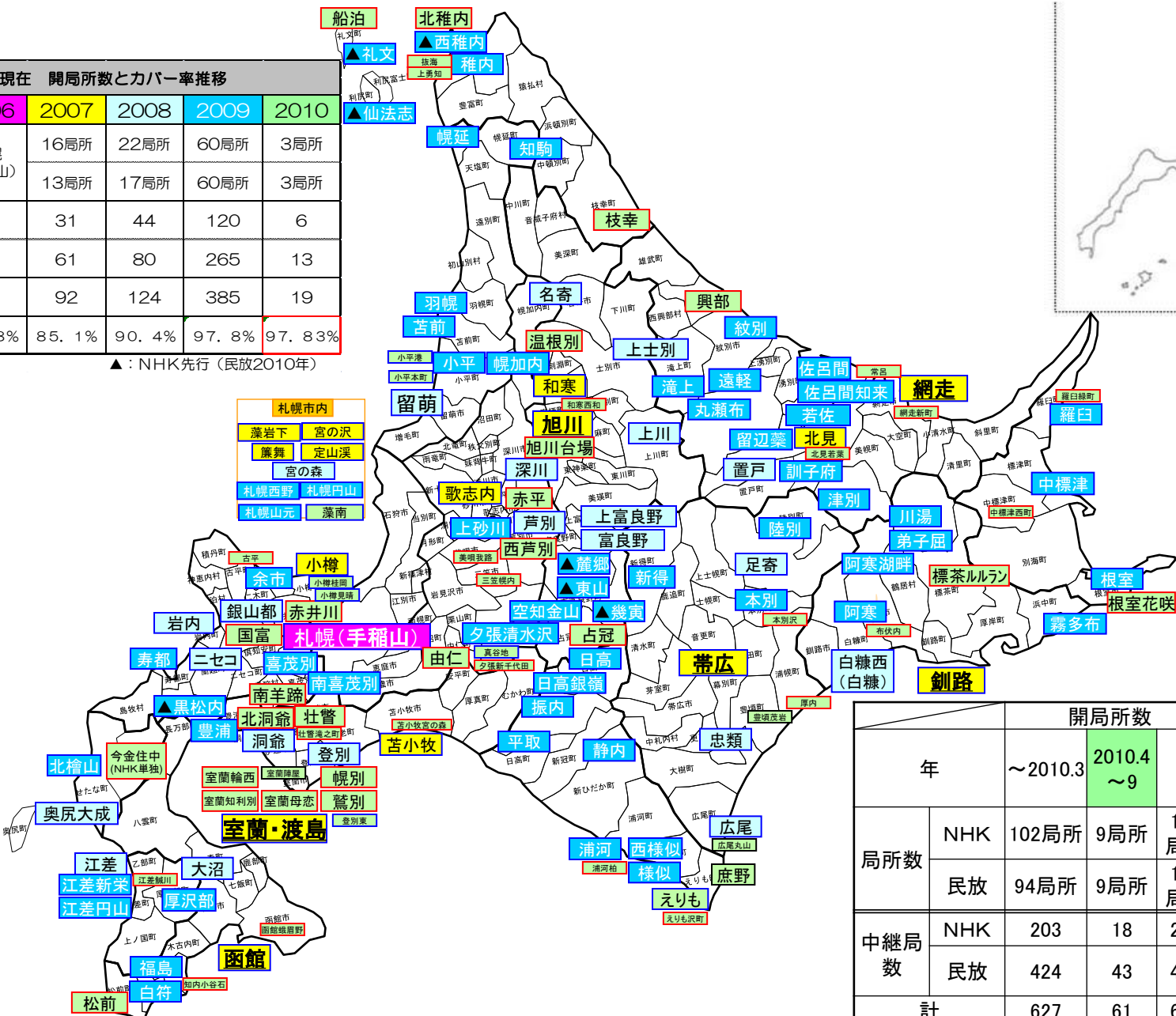
〈各対策手法別の支援策〉

- ①中継局の設置
 - デジタル中継局の整備に関する支援 (別紙1→14ページ参照)
- ②有線共聴施設新設
 - 辺地共聴施設のデジタル化の支援 (別紙1→6ページ参照)
 - 新たな難視対策 (別紙1→9ページ参照)
- ③無線共聴施設新設
 - 辺地共聴施設のデジタル化の支援 (別紙1→6ページ参照)
- ④共聴加入
- ⑤CATV加入・⑥高性能アンテナ対策
 - 辺地共聴施設のデジタル化の支援 (別紙1→6ページ参照)
 - 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援 (別紙1→7ページ参照)
 - 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援 (別紙1→8ページ参照)
 - 新たな難視対策 (別紙1→9ページ参照)
- ⑦(仮)衛星対策
 - 暫定的な衛星利用による難視聴対策 (別紙1→10ページ参照)



2010.3末現在 開局所数とカバー率推移						
年		2006	2007	2008	2009	2010
局所数	NHK	札幌 (手稲山)	16局所	22局所	60局所	3局所
	民放		13局所	17局所	60局所	3局所
中継局数	NHK	2	31	44	120	6
	民放	5	61	80	265	13
	計	7	92	124	385	19
カバー率	NHK	48.8%	85.1%	90.4%	97.8%	97.83%

▲：NHK先行（民放2010年）



年	開局所数		計	開局予定 2010.10~12 中継局RM 見込み	総計
	~2010.3	2010.4 ~9			
局所数	NHK	102局所	9局所	111局所	157局所
	民放	94局所	9局所	103局所	155局所
中継局数	NHK	203	18	221	313
	民放	424	43	467	704
計	627	61	688	329	1,017



道内における辺地共聴施設(自主共聴)のデジタル化の現状

平成22年9月末現在

総施設数	デジタル化対応済み		デジタル化未対応施設の改修時期・改修方法 【166施設】					
	改修済み	改修率 (%)	改修時期 →	22年度		23年度 (アナログ放送終了まで)		22~23年度 (アナログ放送終了まで)
347	181【5】	52.2	改修方法 →	施設改修	ケーブル編入	施設改修	ケーブル編入	直接受信へ移行
			対象施設数→	78	62	3	1	22

【 】:衛星セーフティネットへ移行する施設の再掲

140施設

4施設

- 9月末現在、347施設中、181施設(改修率52.2%)がデジタル化対応済みであるが、未だ166施設が未対応。

デジタル化未対応施設 166施設の改修予定

- 平成23年3月末までに補助金、ICT交付金(ケーブル編入)の活用、単独事業等により140施設が改修を終える予定。
- 平成23年4月からアナログ放送終了までにケーブル編入、単独事業等により4施設が改修を終える予定。
- アナログ放送終了までに22施設が直接受信へ移行予定。

- デジタル化未対応施設の多くは、国、自治体の補助金等の支援(注)により計画どおり改修が進む見通し。
(注)「辺地共聴施設のデジタル化の支援」(別紙1 6ページ参照)
- 直接受信への移行施設については、加入世帯のテレビ購入にあわせ順次移行中。アナログ放送終了までには、移行が完了する予定。

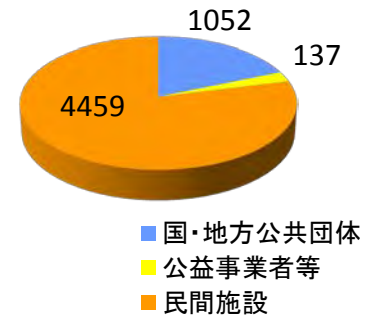


道内におけるビル陰等による受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況（平成22年9月末現在）

- 平成22年9月末現在、総施設数5,648施設（前回の施策説明会時に比べ55施設の増加）。
- デジタル化の未対応施設が「計画有り」を含め1,834施設、全体の32.5%が未だデジタル未対応。
- 道北地域のデジタル化進捗状況が低いのは、エリア対策の開始時期が他の3地域より1ヶ月遅れのため。

北海道管内の施設数（9月末）		デジタル化の状況					
		対応済み		計画あり		未対応	
全道 (国・地方公共団体等)	5,648 (1,189)	3,814 (961)	67.5% (80.8%)	1,586 (223)	28.1% (18.8%)	248 (5)	4.4% (0.4%)
デジサポ道央地域	3,888	2,715	69.8%	1,066	27.4%	107	2.8%
デジサポ道北地域	789	439	55.6%	280	35.5%	70	8.9%
デジサポ道東地域	610	387	63.4%	172	28.2%	51	8.4%
デジサポ道南地域	361	273	75.6%	68	18.8%	20	5.5%

管理者別の施設数の比較



道内における未把握施設の実態把握

- スクラム2011北海道会議関係者等からの施設情報を基に、デジサポ、総合通信局で無届施設の実態を調査中。
- 無届施設の実態が把握できた施設で、エリア対策（個別受信移行）可能施設の場合は加入者へ周知チラシを配布中。
- 10月末には、これまでの調査で実態の把握できた無届施設1,434を加え総施設数は、7,082施設になる見込み。
- 引き続き、新たに実態の把握ができた施設は、都度、今後の対策に反映。

見込み数

北海道管内の施設数（10月末見込み）	デジタル化の状況	
	対応済み	[計画あり] + [未対応]
5,648 → 7,082 (1,434増加)	3,814 → 4,410 (596増加)	1,834 → 2,672 (838増加)

Ⅱ 共聴施設のデジタル化の現状

3 ビル陰等による受信障害対策共聴施設のデジタル化対応（今後の取組）



北海道管内の施設数 (10月末見込み数)	デジタル化の状況		
	対応済み	[計画あり] + [未対応]	
7,082 (100%)	4,410 (62.3%)	2,672 (37.7%)	
道央デジサポ地域	5,153	3,182 (61.8%)	1,971 (38.2%)
道北デジサポ地域	870	494 (56.8%)	376 (43.2%)
道東デジサポ地域	627	422 (67.3%)	205 (32.7%)
道南デジサポ地域	432	312 (72.2%)	120 (27.8%)

今後の対策（デジサポ活動）

- 新たに実態が把握できた無届施設についてもデジサポによるエリア対策を実施中。
- 加入者に個別受信が可能であることを周知することにより、自主的に個別受信移行を周知。
- 10月末で殆どの対象施設エリアに1回目の周知終了。引き続き複数回チラシを配布予定。

施設管理者対応

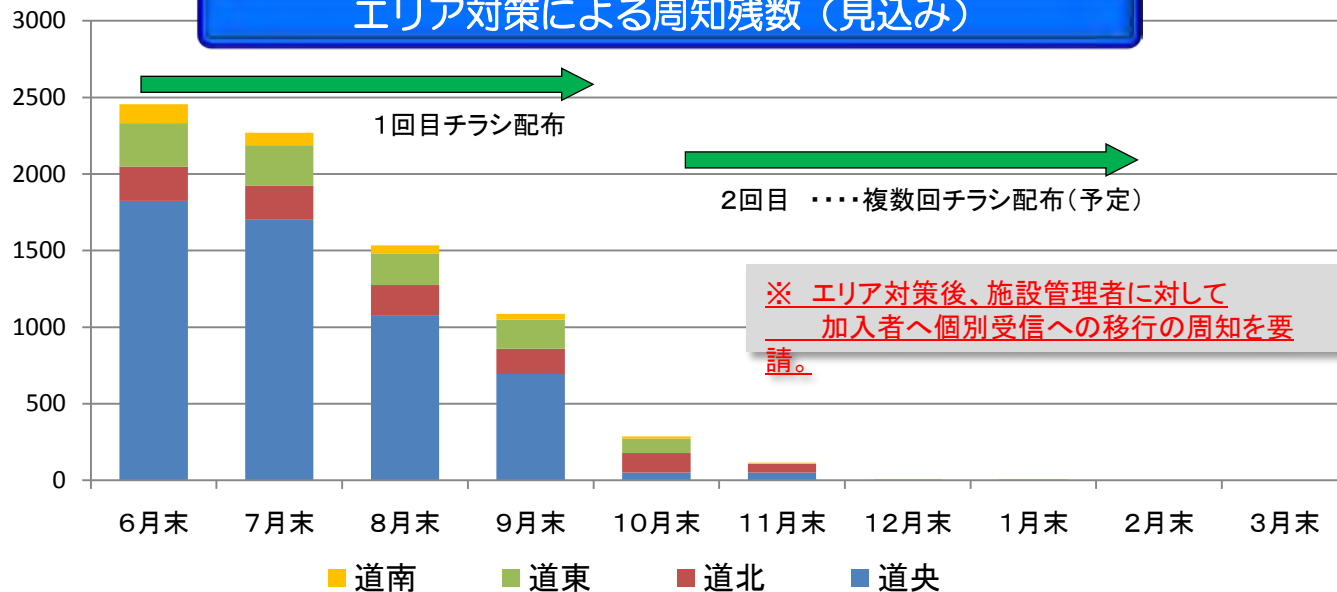
民間施設

2,376施設

296施設

国
地方公共団体
公益事業者

エリア対策による周知残数（見込み）



国・地方公共団体等

国・地方公共団体等の施設については、自らの対策計画に基づき施設改修又は個別受信化が進められている。

受信障害対策共聴施設のデジタル化対策の現状

- 地上デジタル放送では、ほとんどの受信障害共聴施設で個別受信が可能
- 効率的にデジタル化を推進するため、エリア対策を中心に取り組み実施

デジタル化未対応施設のうち約8割程度を「エリア対策」で、約2割を「総合コンサルティング」、「自主対策支援」、「施設対策」で実施

受信障害対策共聴施設のデジタル化対策の課題

1. エリア対策実施後の施設管理者意向の確認で、半数以上が施設管理者との連絡が取れない。
2. 個別受信可能周知チラシに関する受信者の反応が少ない。



課題解決

1. エリア対策後の施設管理者意向確認
 - 施設管理者への連絡が取れない施設は、訪問調査により施設管理者の意向を確認
2. 個別受信周知の強化
 - エリア対策地区へ、二度目のチラシ配布による再周知
 - メディアの協力による周知

Ⅲ 視聴者の受信対策支援

1 アナログテレビ視聴者に対する周知



アナログ放送終了の周知

○ アナログ放送終了にあたっては、2011年7月に円滑に終了できるよう、視聴者に対するアナログ放送終了の段階的な周知の取組を実施。

2010年7月から

アナログ放送画面の「レターボックス」化を実施



レターボックス化により
アナログテレビに生じる
黒い部分

2010年10月から

アナログ放送画面の「レターボックス」を使用した「常時告知スーパー」を実施



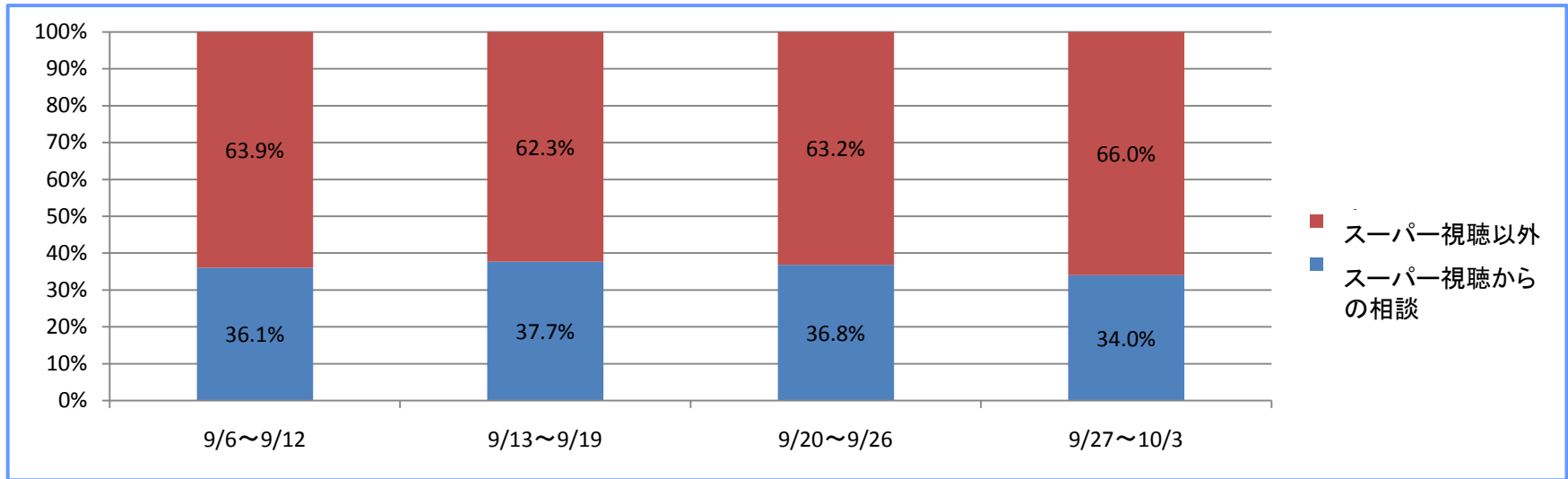
常時告知スーパーを表示

○ 全道の放送事業者は、アナログ放送をご覧になっている視聴者に対し、早めに地デジの準備をして頂くため、アナログ放送終了計画（第3版 H22.4月）において、来年1月から開始としていた「告知スーパー」の常時表示を10月から前倒しで実施している。
 = 民放各社10月4日から実施。 NHK（総合・教育）10月25日から実施。 =

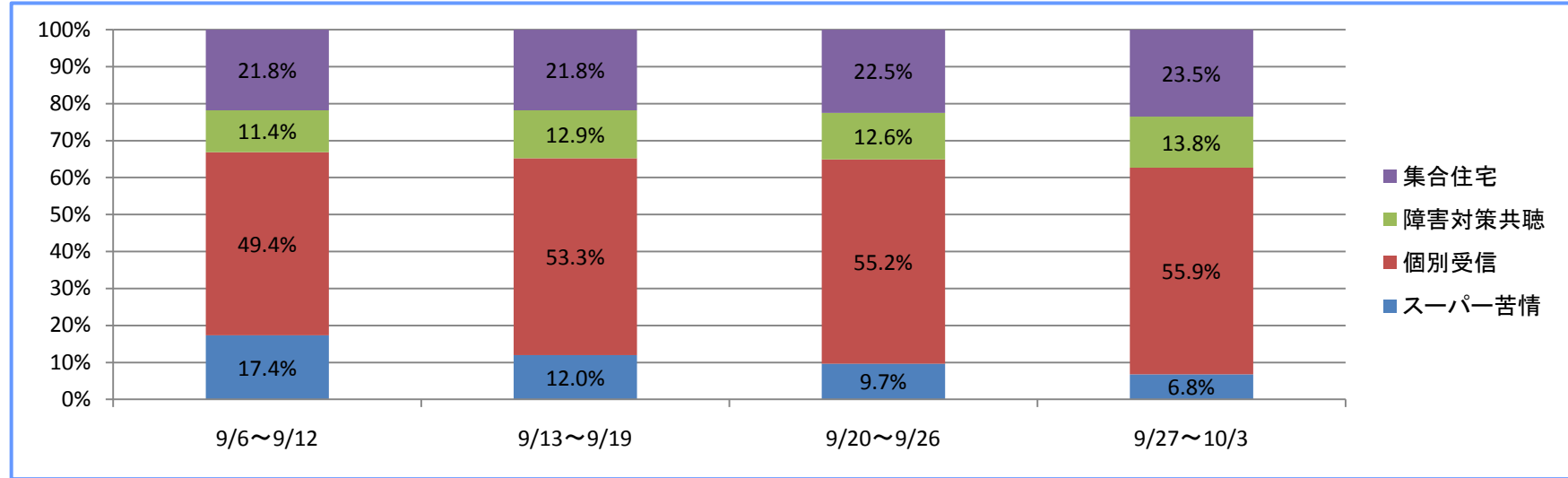
Ⅲ 視聴者の受信対策支援 2 地デジコールセンターによる受信相談状況



● 9月6日から常時告知スーパーを開始した関東地域での告知スーパー視聴からの相談



● 9月6日から常時告知スーパー視聴者関東地域での相談状況推移（9/6（月）～10/3（日））





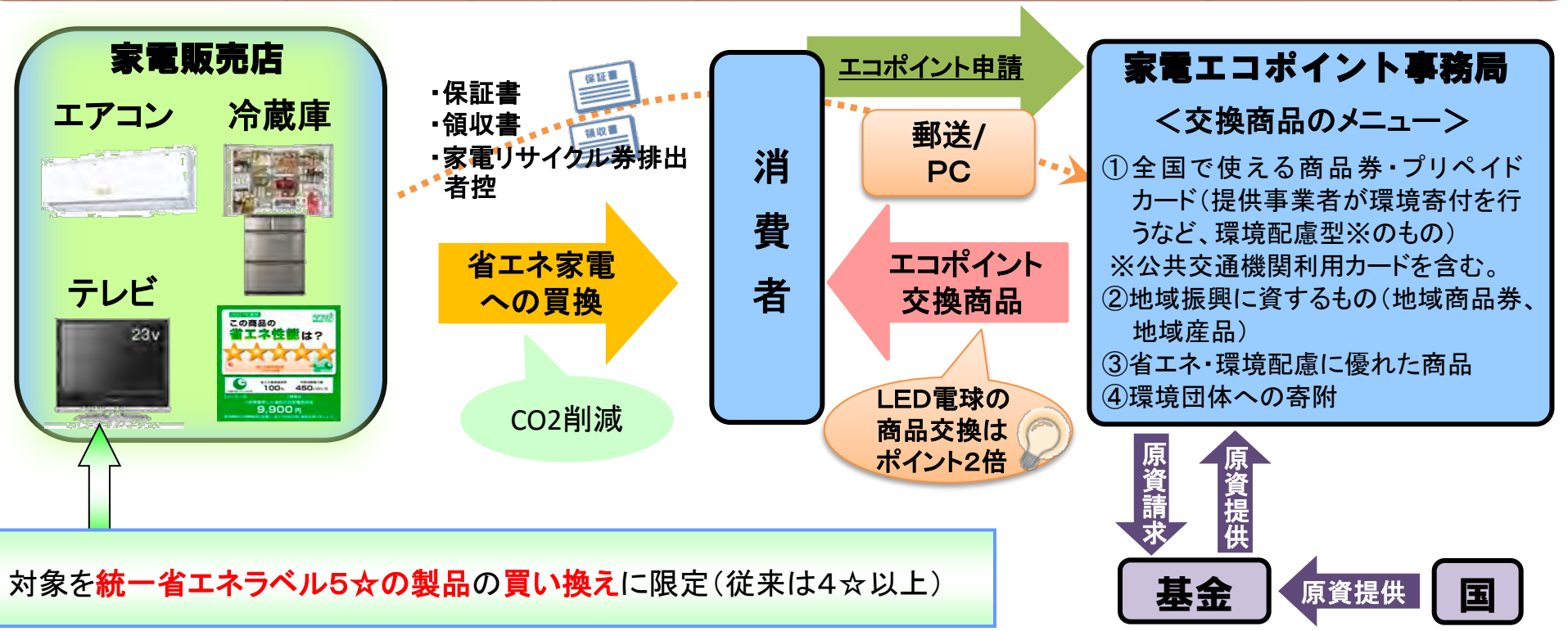
【目的】 ①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【新たな経済対策による措置】

本年夏の大幅な家電需要の盛り上がりを踏まえ、家電エコポイント制度の円滑な実施を促すため、所要の制度の見直しを行うとともに、追加的な予算措置を行う。

【制度の見直し内容】

- ・平成22年12月1日から、ポイント付与数を半減
- ・平成23年1月1日から、対象を統一省エネラベル5☆製品の買い換えに限定
リサイクルによるポイント付与を廃止



目的

- 2011年7月の「地デジ完全移行」まで残り9ヶ月を切り、未対応世帯の地デジ化対応を促すため、「地デジボランティア」を募集し、地域の住民に対する声掛け、未対応世帯への簡単なアドバイスを行うことにより、地域をサポートする。

参画対象

- 地域のボランティア活動を担うことが可能な団体・事業者。
- 無償で協力頂ける団体・事業者。

実施期間

- 平成22年10月～平成23年8月31日（募集：随時）

活動内容

- 日頃の自らの活動を通じて、声かけや資料を配布。
 - ① イベントや会合での「地デジ対応」が済んでいるかどうかの“声掛け”。
 - ② パンフレット等の資料を配付し、簡単なアドバイス。
 - ③ 「地デジ対応」でお困りの方には、デジサポ等へ電話で相談するようお勧め。
 - ④ 高齢者等には、本人の了解が得られれば、デジサポに取り次ぎ、“戸別説明訪問”を依頼。
「戸別説明訪問」＝高齢等で各地域で実施している相談会に足を運べない方などは、各ご家庭にデジサポが直接訪問して地デジについて説明を実施。

活動の支援

- デジサポでの“講習会”の実施。
 - ・各デジサポで、①地デジの知識、②地デジボランティアの役割についての講習会を実施。
 - ・講習会終了後、受講者に対し、「地デジボランティア登録証」(仮称)と活動で配布してもらうパンフレット等の資料を配布。
- 活動を行う団体は、デジサポホームページでの紹介、活動が顕著な団体等に対してはデジサポから感謝状を授与。

募集・問い合わせ先

- デジサポ道央 011-351-1155
- デジサポ道北 0166-30-0101
- デジサポ道東 0154-99-0101
- デジサポ道南 0138-38-0101





現行の支援

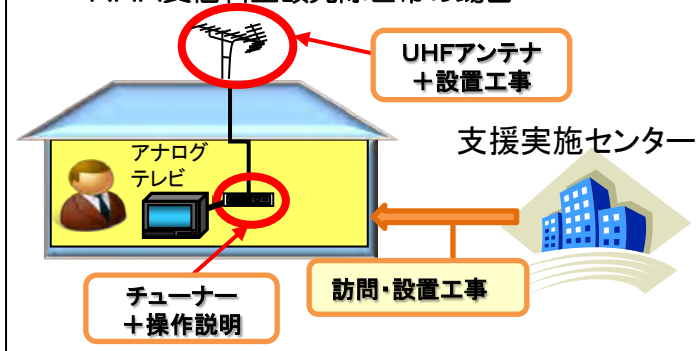
- 1 支援対象 「NHK受信料全額免除」の対象世帯(注)のうち、地デジ未対応の世帯(最大140万世帯程度と想定)
- 2 支援内容
 - ・簡易チューナーの無償給付・訪問設置
 - ・アンテナ工事等(必要な場合のみ)

(注)対象世帯は以下のとおり。
 ・生活保護などの公的扶助受給世帯
 ・住民税非課税の障がい者世帯
 ・社会福祉事業施設入所者

現行の継続(平成21~23年度)

- 現行の支援は継続要求(平成23年度事業費44億円、10万世帯分)
- ※ 現行の支援対象者は最も支援を必要とする層であり、当初計画通り、平成23年度までに支援を完了。

NHK受信料全額免除世帯の場合



課題

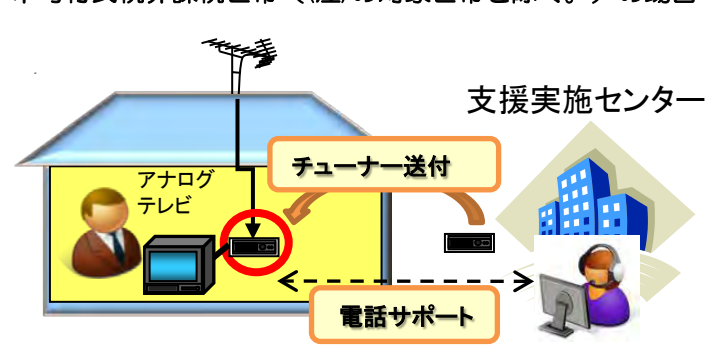
- 1 所得による地デジ普及率の格差
世帯年収200万未満世帯:67.5%(22年3月末)
- 2 自治体等から支援拡充を求める要望が強い

対象範囲
拡大の検討

新規拡大(平成23年度)「元気な日本復活特別枠」での要望

- 現行の支援対象とならない世帯で、経済的理由から地デジ対応が遅れていると考えられる世帯に支援を拡大(拡充要求【特別枠要望】事業費101.2億円(国庫債務負担行為に係る支出を含む))
- 1 支援対象 市町村民税非課税世帯のうち地デジ未対応の世帯(最大156万世帯程度と推計)
 - 2 支援内容 チューナーの無償給付(送付)と電話サポート
(注)「低所得世帯への地デジチューナー等の支援」(別紙1 11ページ)

市町村民税非課税世帯((注)の対象世帯を除く。)の場合



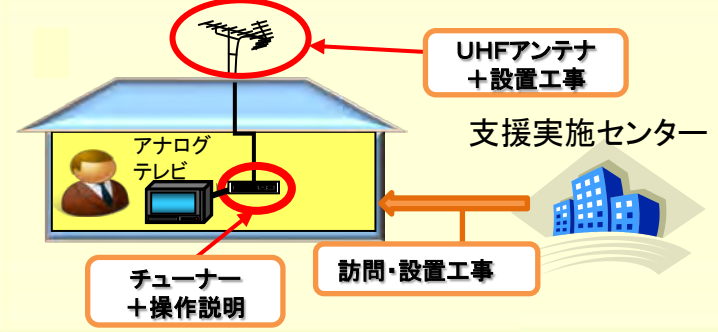


受信機器購入等支援の内容

受信機器購入等支援の内容

- ・「NHK受信料全額免除世帯」を対象
 - ①生活保護などの公的扶助受給世帯
 - ②住民税非課税の障がい者世帯
 - ③社会福祉事業施設入所者
- ・「簡易なチューナー」の無償給付(1世帯に1台)
 必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)

NHK受信料全額免除世帯の場合



道内における平成21年度支援実施状況

平成22年6月30日 現在

①申込数	②工事完了	③送付完了	④不支援	完了率 (②+③+④/①)	平成21年度 未完了数
約53,000 件	約22,000 件	約4,000 件	約5,000 件	58.5%	22,000 件

平成22年度へ
繰越対応

道内における平成22年度支援実施状況

平成22年9月30日 現在

①平成21年度 繰越分	②平成22年度 受付・登録数	③工事完了	④送付完了	⑤不支援	完了率 (③+④+⑤)/(①+②)
約22,000 件	約20,000 件	約4,500 件	約2,000 件	約2,200 件	20.7%

今後の対応

- 支援希望者で工事訪問の連絡が付かない世帯に対する連絡案内のDM送付及び戸別訪問の実施。
- 自治体広報誌、放送事業者の協力による周知を依頼を実施。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先



総務省 地デジコールセンター

ナビダイヤル **0570-07-0101**

(IP電話等、上記でつながらない場合 電話 03-4334-1111)

<デジサポ道央> 電話 **011-351-1155**

<デジサポ道北> 電話 **0166-30-0101**

<デジサポ道東> 電話 **0154-99-0101**

<デジサポ道南> 電話 **0138-38-0101**

【上記いずれも受付時間は】 平日 午前9時～午後9時 (土・日・祝日は午後6時まで)

デジタル放送完全移行

2011年7月24日まであと

271日

現在のアナログ放送は終了いたします。

本資料についてのお問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎ 011-709-2311

- I 新たな難視の現状 ☆☆☆ 情報通信部放送課 大石（内線4662）
- II 共聴施設のデジタル化の現状
 ☆☆☆ 情報通信部有線放送課 日向寺（内線4672）
- III 視聴者の受信対策支援
 ☆☆☆ デジタル放送受信者支援室 田向（内線4670）
- 本説明会について ☆☆☆ 総務部総務課企画広報室 太田（内線4682）